

市政に対する一般質問

市政全般にわたり17人の議員が質問(紙面の都合により1人1点のみ要旨を掲載)

「いじめ」へのさらなる対応

佐藤議員(無党派)

教育問題について
中学校のいじめ問題について生徒の父親から相談を受けました。この件については、学級通信にも何度が取り上げられ氏名まで掲載されましたが、各学校のいじめの状況にはカウントされませんでした。このような潜在的ないじめの数を含めると、もっとふえるものと思います。いじめや不登校の問題は、隠すことなく正確に把握して、それに対してどのように取り組んでいくかということが大切です。

生徒がふえていくと、社会に自立できない方がふえ、非常に重要な社会問題に発展しますので、行政も今後、真剣に取り組んでほしいと思います。財政も厳しく、とかく民営化が叫ばれる今日ですが、子供たちにはできる限りのお金をかけ、財産として育てていく基本姿勢が非常に大事であると思います。ご所見を伺います。

教育長 いじめの実態把握は、文科省の指示に基づき報告していますが、今回の件は悪ふざけととらえたようで、カウントされませんでした。担任あるいは学校は研ぎ澄ました耳目を持たなければならぬと思いますので再度指導徹底してまいります。

適正な土地評価を願う

安齋議員(自民党明政会)

市長の政治姿勢について
市長は今定例会の冒頭、税収は個人市民税を除いて当初予算を確保できる見通しと説明されました。本市の税収は固定資産税が個人市民税を抜き一番にランクされていますが、土地評価について、評価額が実勢価格を上回っているのは違法であるとの判例を最高裁は示しています。特に相続で、相続人が民間企業に売却できず物納している土地が多くなっているようです。これはおそらく評価額が実勢価格を上回っているからだと思います。本市にもこのような土地があると聞かれますが、把握されている範囲でお示しください。

次に、補助金等の抑制策として国の補助制度を取り入れ、受益者が狭い範囲に限定されている事業に関しては廃止をするなど旧来の慣行を打破したい切った改革に取り組みべきと思いますが、市長の見解をお示し願います。

市長 最高裁の判例につきましては、一定の条件下での判決ではないかと理解をしておりますが、本市ではそのような土地はないものと理解しております。

補助金の関係については、現在、内部にて精力的に基準等の見直しをしております。基準作成の整った段階で、今後の補助金等のあり方について十分精査していきたいと考えています。

ふれあいごみの実施を望む

池田議員(市政クラブ)

障害者・高齢者宅等へのふれあいごみ収集について
座間市の高齢者人口比率は二〇一〇年には十七・八割になると予測されます。少子高齢化を踏まえ、時代に対応し、より充実した公共サービスの提供が行政の最大の責務であり使命です。座間市という地域社会の中で、安心して楽しく豊かな気持ちを持ちながら暮らすことが地域住民の素朴な願望です。

今、まさに市のさまざまな業務を福祉の観点に立つた考え方で企画・立案・実施していくことが求められています。そこで全国的にも数多く実施されている「ふれあい収集」が最適と考えます。ふれあい収集は障害者や独居老人世帯を対象とした自力でのごみ出し困難な方の戸別収集で、同時に安否確認を行っています。ごみ収集に限らず、市職員が

そういう意識を持ち、行政として住民に対する福祉の観点に立つた公務遂行こそが重要です。次年度からの実施に向けて前向きなご検討をお願いいたします。

市長 ふれあい収集は、手を差し伸べる方を限定し、安否確認を基本的に考えるべきことと思いますが、現在、その他プラスチック類回収増加の内容を検討中で、整理がされております。もつしばらくお時間をいただきたい。

補助金・負担金の見直し図れ

木村正博議員(公明党)

補助金・負担金の見直しについて
補助金の中でも運営補助金は、長期化して既得権化する傾向にあり、奨励補助金は、行政からの援助がなければ維持できないというのであれば産業の活性化などあり得ないとの批判や、補助金は理事者の人気とり政策であるとも言われています。三月議会において、補助金交付団体が二十

件減少したとの答弁でしたが、どのような団体をどのような理由によって減少させたのかお示しいただきたい。

次に、負担金についてですが、市が任意に加盟している団体の数、それに伴う負担金の額をお示しください。

補助金・負担金を行政側から廃止、縮小するのは難しいと思われませんが、補助金交付団体、市が加盟している任意各種団体を市のホームページに掲載して、市民から意見を聞き、市民からの意見聴取の関係は、まず自助努力の中で見直しをさせていただき、その後における一つの手法として受けとめさせていただきます。

座間 跨線橋 開通後の対応は

山本議員(政和会)

座間跨線橋開通後の対応について
座間跨線橋が六月二十四日に開通し、地域の活性化が期待される一方で大型車両の乗り入れが可能となり、交通量も一日九千台になることから交通渋滞や、生活道路への車の進入等が心配されております。今のところ、一部に渋滞迂回危険箇所がありますが、大きな混乱はないように思われます。しかし、歩道の有効活用や通学路の安全確保、橋脚空地の活用等の課題があるように思います。

今後住民との話し合いの機会の設定についてどのようにお考えなのか。また、今後の計画推進のためにも、交通量調査を定期的にも実施するお考えはないのかお伺いします。

市長 地権者等多くの方の協力を得て開通しましたが、開通後現地に職員を配置し、状況調査をしております。一部通行に支障を来した箇所があり、看板等の対応をしております。今後、警察等を含め安全対策に万全を期してまいります。

住民との話し合いについては、しばらく様子を見て課題を整理し対応してまいります。交通量調査については九月に実施し、今後追跡調査をしてまいります。

座間市は、平成十三年より十一月交通バリアフリー法新ガイドラインが施行され、誰もが使いやすい多機能トイレとして利用者に配慮された設備がJRの各主要駅、公共施設を始め全国的に導入されております。

私は、平成十三年度よりノーマライゼーションの立場からオストメイトへの外出の機会と社会参加への意欲を促すため、オストメイトに配慮した多機能トイレ設置の必要

オストメイト対応トイレの設置を

小野議員(公明党)

オストメイト対応トイレ未設置について
過去二回、質問しておりますオストメイトに配慮した多機能トイレの設置が、いまだに未設置です。大腸がん等で人工肛門、人工膀胱での生活を余儀なくされている方が全国で三十万人、県内八千人、当市では平成十五年八月一日現在、七十八人の方が申請されております。平成十二年

十一月交通バリアフリー法新ガイドラインが施行され、誰もが使いやすい多機能トイレとして利用者に配慮された設備がJRの各主要駅、公共施設を始め全国的に導入されております。

私は、平成十三年度よりノーマライゼーションの立場からオストメイトへの外出の機会と社会参加への意欲を促すため、オストメイトに配慮した多機能トイレ設置の必要

性を当局に訴えてまいりました。利用者の数が多すぎではありません。多機能トイレを設置することにより、外出が安心してできるという周知をすべきであり、また、他市に先がけて福祉センター、市役所だけではなく文化会館においても設置を強く要望し、早期設置のお考えがあるのかお伺いします。

市長 小野議員の熱意を受けとめ、内部で検討中です。必要性の箇所等、少ない形でありますが、早期設置が必要と考えております。

市税減免制度をPRせよ

岡田議員(無党派)

市長の政治姿勢、市税減免制度、住基台帳事務について
議員も市長も任期が残り一年程になりました。中長期的に市政に関し伺い提言する上でも、市長の出処進退が関係いたしますので、来年ご出馬の意思があるのか、辞めるのであれば、市長がいなくなるのを待ちますし、次期もやる気満々であれば色々考えることもあるのではお答えください。

以前、リストラや廃業で生活が困難な場合の市税減免制度について伺いました。去年までずっとゼロ件だったものが、今年減免申請が七件です。しかし、今年度の納付書にはいまだ、リストラ等で生活が苦しい方も市税減免の対象になり得る

多くの市民がダイレクメールをもらいます。しかし、その情報の多くが、行政の住民基本台帳から得られていると知る市民は少ないのでは。綾瀬市のように、不特定多数の名簿転記の場合は、閲覧を制限してはどうですか。

市長 来年の市長選ですが、気持の整理が付いていないのでお答えできません。市税の減免関係では、まず申請主義でそれ以上具体的な明記は考えておりません。住基台帳関係では、いろいろ先進事例の研究はしていきたいと考えております。

多くの市民がダイレクメールをもらいます。しかし、その情報の多くが、行政の住民基本台帳から得られていると知る市民は少ないのでは。綾瀬市のように、不特定多数の名簿転記の場合は、閲覧を制限してはどうですか。

市長 来年の市長選ですが、気持の整理が付いていないのでお答えできません。市税の減免関係では、まず申請主義でそれ以上具体的な明記は考えておりません。住基台帳関係では、いろいろ先進事例の研究はしていきたいと考えております。

市長 来年の市長選ですが、気持の整理が付いていないのでお答えできません。市税の減免関係では、まず申請主義でそれ以上具体的な明記は考えておりません。住基台帳関係では、いろいろ先進事例の研究はしていきたいと考えております。

市長 来年の市長選ですが、気持の整理が付いていないのでお答えできません。市税の減免関係では、まず申請主義でそれ以上具体的な明記は考えておりません。住基台帳関係では、いろいろ先進事例の研究はしていきたいと考えております。